

特集:施設入所児童への対応

施設入所児童への対応

ロ中児童・魔事実相談センター 児童心理司 **注野 毅**

現相は無特利期対応に忙穀され、 施設大所別館の支 接を施設にお任せしている現状があります。 一方で、 それても時間を見いけて施設大阪県金のために何かで きることはないかと考えている現相職員は少なくあり ません。 時間を増やすことはできませんが、質を高め もれる高部性はないのでしょうな

児相と施設による施設入所児童への支援について、 大事にしたい心構えを思いつくままに書き連ねてみた いと思います。

1 施設入所ケースの特徴

まずは、施設入所している子どもやその家族がどの ような特徴を持っているのかを振り返ってみたいと思 います。

どんな子どもが生活しているか見てみると、乳児院 や児童養護施設、里親等においても、心身障害や被虐 待経験のある児童が多数在籍し、児童の行動上の問題 が表面化していることも珍しくありません。

一方で、当然ですが、子どもに心身障害や行動上の 問題があっても家庭で養育している場合がほとんどで す。

日本の子ども人口 (0~19歳) は、平成31年4月時点 で約2,100万人います。そのうち、社会的養護のもとで 生活している対象児童は約3万5,000人ですので、子ど も人口のほんの0.15%に満ぎません。

表「旅設種類別措置児童数」(平成30年3月末時点)

乳児院	2,706人	自立支援	1,309人
児童養護	25,282人	里親	5,424人
心理治療	1,280人	ファミリーホーム	1,434人

一般的には、家庭そのものが抱える問題が大きい場 合に初めて施設入所に至るわけです。単純に言えば、 施設入所ケースの特徴は、家庭も児童も抱える問題が それだけ重たい、あるいは濃縮されたものだというこ トです。

9 施設入所ケースに排わることの重み

次に、そういった問題が議輸された施設入所ケース に関わる私たち児相職員や施設機員の党幣や決定の重 みについて考えていきたいと思います。それがいかに 重たく、やりがいがあることなのか、4つの観点から 考まてみました。

【1 過去からの分離】

1つ目は、施設入所により子どもはこれまで馴れ親 1 んだ世界が奪われるということです。

赤ちゃんにとっても、いつもの肌ざわり、いつもの 温もり、いつもの匂いなど、世界がいつでも安定して いることは心身の発達のために重要な要素です。まし てや物らがついた子どもたちにとって、大切を自分の 家族や場るとホッとできる我が歌、いつも使っている 持ち物、腐にいるだけで楽しい気持ちでいられる友達、 学校の中で与えられた根や椅子等、自分を収り落く世 界から突然切り雌されてしまう喪失体験というのは、 おまそ様終者以外には想像が難しいほど衝撃的な出来 事です。

【2家庭養育者からの分離】

2つ目は、人所により観測等われるということです。 たとえ家庭で出身を受けて守ってきたとしても、そ の子ともの中で観測等別な存在であり続けることが参 いことは支援者にとって、経験的にも理解されやすい ことだと思います。このことが、私たちをもとかしい 気持ちにさせることもしばしばあります。しかし、子 どもにとって自分の曲句の原立である最を重要財する



ことは、イコール自分の存在にOKのハンコを押せる かどうか(自己肯定感)の根っこに関わる部分なので、 「P4よか相でもませ」というのは無理のないことです。

その親を奪うことになるのですから、家庭発育から 切り離されるだけでも、私たちが裏がと信じて止ま ない自己所定を揺るがしかねない大ごとなのだと思 います。しかも、「親と家庭で暮らした過去」からの 分離というだけにとせまらず、結束として「親と家庭 で寒らままき、まで無って、ラントンさみもれる

【3 "真のニーズ" の理解】

3つ目は、子どもの"真のニーズ"は、時に子ども が言葉にした願いをも超えてしまうということです。 私たち支援者は、言葉では表現されない児童の"真

私たち支援者は、言葉では表現されない現金の「真 のニーズ"をつかむことが求められます。何えば、子 どもが「家に鳴りたい」と言ったとき、その願いをか なえることは「子どもファースト」なのでしょうか。 「当然でしょう」と言われるかもしれません。では、 帰りたいというその家庭が日常的に暴力であるれてい るとしたらどうでしょうか。必ずしも、子どもの願い をそのままかなえることが「子どもファースト」とは 限らないということが順単に分かると思います。

子どもの願いに反してでも措置を続けるという選択 をすることがあるのは、児童報告法の中にある「児童 を心身ともに健やかに育成する責任を負う」という大 義名がかあるからです。「たとよ子どもの願いが「窓 に帰りたい」であっても、心身の健やかな育波のため の真のニーズは指数を続けることだ」と、私たちはあ る意味勝手に決めつけているのです。これはある意味 では場常に募らしいことなのかもしれません。

【4子どもの未来を創っている】

4つ目は、施設養育など社会的養護というのは、子 どもの未来をつくる行為にほかならないということで す。

ただ18歳になるまで不自由なく生活してもらうこと が目的ではなく、家庭復帰や自立までに、良質な体験 をできるだけたくさん用意したい、退所してからの楊 にしてもらいたい、というのが大人側の願いだからで す。実際、私が「どんな施設にしたいですか?」と施 設職員にうかがった際、「社会に出てから困らないよ うに」という枕ことばで話し始める先生方は少なくあ りませんでした。

誤解を恐れずに言えば、私たちは、施設入所により 子どもが大切にしている選去や未来を奪い、「児童の 心身の健やかな育成」という大義名介の下、時に子ど の願いをきる二の次にしてしまうことを全儀なくさ れます。何より、1人の人間の未来をつくっていると いうことを思えば、児相や施設の戦員1人1人が担う責 任の重さとやりがいにあらためて気付かされるのでは ないで」とうな

3 施設入所児童支援推准委員会の活動

平成か年度に安全委員会方式線人推進委員会が設置 おれ、馬内の再を弾けた施設と協働してより良い安全 委員会方式の導入と選管を目指しました。その後、平 成27年度には施設支援検討委員会に、平成30年度には 施設人所以資推進委員会に名前を委え、活動内容や対 会をおしているました。

表 協設 3 所児會推准委員会の活動 --933444

	活動
施設との協働	課題抽出、ルール整理、マニュアル整備、 勉強会、安全委員会方式の運営等
児相への浸透	マニュアル策定・更新、職員研修

このように取り組みの変化こそありましたが、決し て変わることのない、考えの中核があります。これは、 施設との協働する際にも、児相への浸透を図る際にも 大事にしたいと思っている考えです。

【1安全を最優先に考えること】

どの子どもにも共通して必要なのは「安全を守られる体験」です。これは多くの支援者にとって当たり前 のことで、「暴力は心身の健全な育成を阻害する」と いう考えがあるからこそ、子どもの意に反してでも被 唐特児の入別措置を継続しているわけです。 世界(外界)への信頼感、自分の人生をコントロールできる感覚、傷つきに対する回復力、目標への推進力や持久力、気分の安定性といった自立までに必要な力は、全て安全という土壌の上に育まれるよのです。

【2矢印の方向をそろえること】

入所児童の支援を難しくしている要因は、「子ども 1人1人が多くの困難を抱えているから」というだけで はありません。むしろ、彼らが集団で生活しているこ とにこそ個1. さの本質はあると思います。

一般的に、集団心理は、自分が強いパワーを持って いると精覚させたり、罪の意識を分散させたりします。 その結果、自分らしさを埋没させ(没個性化)、モラ ルハザード(道徳性の低下)や思考の単純化、感情の 液の激化などが起こります。

児童福祉施設でいえば、子どもは自分の人生のコントローラーを取り戻すべく、無意識にパワーを求める ため、簡単に集団化しやすく、大人への反抗という形 で結束すれば、大人側の言葉に一切耳を傾けなくなる 「ほくらのよ日間瞭争」の状態によります。

申音らが集団化1ようとする一方で 大人何は1~ かりとOne-Teamで対応できているかといえば、難1. いことも多いです。子どもは無意識のうちに大人を分 断化(スプリッティング)することが多くあります。 例えば、A先生の前では「いい子」でいてB先生のこ とを悪く言うことでA先生からの愛情を得ようとする ような状況です。A先生がこの構図をきちんと理解し ていれば大きな問題には発展しませんが、こういった 場合、「こんないい子なのにB先生の対応はちょっと た…| という老きに陥りやすく、結果として、A告件 とB先生の仲を裂いてしまうわけです。もちろん、彼 らにとっては分断化が目的ではなく、必死に愛情を得 ようとしているだけであり、過酷な日常を生き残るた めの手段だと考えられます。しかし、意図的でないに せよ、結果、大人が分断化されてしまえば、集団化し た子どもたちと対峙することはより難しくなります。

だからこそ、必要なことは大人たちが同じ方向を向 くことだと思います。みんながある程度同じ方向、同 じタイミングで力を込めなければ、綱引きで勝つこと はできません。矢印の方向をそろえることは簡単なこ とではありませんし、「100%同じ」である必要はあ りません。「大事な部分はある程度合わせる」という 域にで1 トうか。

4 施設と思相の協働

「協働が大事」という言葉はありふれています。し かし、それはとても有り難いことです。かくいう私も、 自分の行動も観みずに失札なことを言ってしまった失 飲がありますので、ここからの続きは、これからの自 分にも向けてままたいと思います。

一体とうすれば望ましい協働ができるのでしょうか。 あちためで考えてみると、「協働のためには目的や責 任の共布、対等な関係性、遠いへの尊重が必要で、そ れによってお互いの凸凹を補い合い通常以上の成果を もたちす」というのが協働の本質になるでしょうか。

こういった関係は、簡単に手に入るものではなく、時間をかけて認及く作っていくものだと思います。施設と単相の関係で含えば、子ともの"裏のニーズ"達成のために、何度も対話を続けることでようやく生まれるものだと思います。その際、敬意を持つことが重要だと思います。つまりも、主体性を持つことが重要だと思います。つまり、相手にお願いする以前に自分に何ができるのか考え、言葉にして、行動で示す努力と解談していく姿勢が協像につながっていくのだと思います。

5.まとめ

施設人所見能に掛われる重みとやりおいを味わいな がら、職員し入しが自分にできることを主めいます。 で行動する。それは簡単なことではありませんし、く じけそうになることの力が多いかもしれません。しか し、それでも大人たちが一致閉結して、支え合いなが ら出き生きと作事をしている。そういった姿を目にで さることは、施設人所児童にとって貴重な体験なので はないかと思います。